

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 就労・雇用対策の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	135ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	17 地域産業の創造性・発展性を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生み出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	求職者の雇用が安定的に確保充実され、それぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働いています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	有効求人倍率(倍)	単年度目標値	0.98	1.03	1.08	1.13	1.17			1.20	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	14.2%	17.1%	19.0%				
現状値			0.93	実績値	1.10	1.24	1.25				目標値(H29)				26.2%	前年度からの増減		2.9%	1.9%			
目標値(H29)			1.20	単年度の達成度	112.2%	120.4%	115.7%															
指標2	大学卒業生就職内定率(栃木県)	単年度目標値	89.4	90.6	91.7	92.9	94.0	95.2	A	【参考】中核市等との水準比較	有効求人倍率 ※前々年度末の数値	中核市平均	0.6	0.7	0.8							
		現状値	88.2	実績値	89.7	89.2	94.0							中核市での本市の順位	10位/41市中	16位/41市中	9位/42市中					
		目標値(H29)	95.2	単年度の達成度	100.3%	98.5%	102.5%							中核市平均								
		単年度目標値										中核市での本市の順位										
		現状値		実績値										中核市平均								
		目標値(H29)		単年度の達成度										中核市での本市の順位								

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 景気の長期低迷から緩やかに回復していると見られる中、雇用情勢も改善の傾向にあるが、既卒未就労者や就職困難者(中高年齢者、障がい者、ひとり親など)にとっては依然として厳しさが残っている。 少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が懸念される中、国においては、労働力人口を維持するため、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある若者が将来に希望を持てるよう「働き方改革」や「女性の活躍推進」等の各種施策を実施しているところであり、本市においても、労働環境の向上に資する取組や雇用機会の確保、働く意欲のある人に対する就労支援について、独自性のある取組や国・県との共創が効果的な事業については緊密な連携が必要である。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢が改善されつつあることに加え、求職者の就職・再就職を支援するための就職支援セミナーや就職相談、資格取得講座などの実施や求人企業との面接会などの開催により、市民満足度の向上につながっていると考えられる。
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 景気の回復基調と雇用確保のための普及・推進事業や求職者に対する就労支援事業の着実な推進が相まって、有効求人倍率は、平成26年度の目標値を上回り順調に推移している。 大学卒業生就職内定率は、平成25年度から4.8ポイント増となり、県内に就職希望の新卒予定者を対象とした求人企業との面接会や説明会を実施したことにより、平成26年度においても高い達成度を維持している。 		

総合評価	83点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	労働相談事業		・労働相談の充実	・勤労者、事業主	・社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	S53		健全な労働環境の維持・向上を図るため、労働に関する相談の機会として、定期的な相談事業を引き続き実施する。
2	勤労者向けガイドブック等の発行		・雇用・労働条件等の周知啓発	・勤労者、求職者、市内中小事業所の事業主	・「働くあなたのサポートガイド」及び「事業所便利帳」の発行・配付	計画どおり	33	H7		より一層の雇用促進と労働環境の向上を図るため、勤労者向けの福利厚生制度や事業主向けの雇用・労働に関する法律・各種制度・施策について、雇用・労働情勢の変化に合わせた情報に掲載内容を適宜見直ししながら、引き続き、周知啓発を行う。
3	宇都宮地区雇用協会事業補助金		・雇用確保・安定化の促進	・宇都宮地区雇用協会	・勤労者等の雇用安定のための事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	398	S41		厳しい雇用環境の中、宇都宮地域における労働力確保・雇用安定を図るため、就職希望者と求人企業の説明会等の事業を引き続き実施する。 また、事業実施にあたっては、当協会を主管する商工会議所等やその他関係機関との連携を図る。
4	中小企業退職金共済制度加入促進補助金		・雇用確保・安定化の促進	・中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した事業所	・中小企業退職金共済掛金の一部を補助	計画どおり	1,851	S46		勤労者の福祉増進や雇用安定、退職後の生活の安定を図るため、中小企業退職金共済制度への加入促進に資する補助金として、周知啓発を図りながら、引き続き実施する。
5	勤労者福利厚生事業補助金		・労働環境の充実	・宇都宮地区労働組合会議、連合栃木宇河地域協議会	・福利厚生事業費の一部を補助	計画どおり	749	S44		当該補助金については、これまで交付団体間の交付額の是正を図る目的で交付額の縮減を進めてきたところであるが、今後は、当該補助金の所期の目的に対する効果や補助金の妥当性について検証し、他の補助金との統廃合を含めた見直しを検討する。
6	中小企業福祉事業補助金		・労働環境の充実	・瑞穂野工業団地協同組合、宇都宮ビジネスパーク協同組合	・福利厚生事業の費用の一部を補助	計画どおり	470	S61		当該補助金については、中小企業を取り巻く経済環境等を考慮し、適宜補助額を見直し、19年度からは、毎年補助額を5%ずつ減額してきたところであるが、今後は、当該補助金の所期の目的に対する効果や補助金の妥当性について検証し、他の補助金との統廃合を含めた見直しを検討する。
7	永年勤続表彰事業補助金		・雇用確保・安定化の促進	・一般社団法人宇都宮労働基準協会	・永年勤続従業員表彰事業の費用の一部を補助	計画どおり	300	S45		永年勤続従業員を顕彰することは、雇用の安定や労働関係諸法の遵守などの点でも効果が期待できることから、引き続き実施する。
8	雇用確保のための普及・推進事業	★	・雇用確保・安定化の促進 ・雇用・労働条件等の周知啓発	・市内中小事業所	・各事業所への訪問による、雇用に関する各種助成制度等の周知及び雇用への誘引	計画どおり	350	H12		労働法の遵守及び雇用確保を図るため、効果的かつ効率的な周知方法を検討しながら、引き続き実施する。
9	求人企業合同面接会	○★	・就業支援の充実化	・ハローワーク宇都宮管内の求職者	・県、ハローワーク、栃木労働局等の関係機関との連携による、求人合同説明会や面接会を開催するとともに、その経費の一部を負担	計画どおり	204	H14		若年者などにおける雇用情勢がまだ厳しい状況にある中、雇用確保及び就労支援を図るため、県やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら引き続き実施する。
10	共同職業訓練事業補助金		・キャリア形成支援の促進	・宇都宮共同高等産業技術学校運営会	・運営経費の一部を補助	計画どおり	590	S43		本制度は、本市ものづくり産業の振興のため、訓練校の運営に対して必要な支援を行うものであり、27年度は、新たに実施する市の伝統工芸の技術習得事業や講師の待遇改善のため、補助額の適正化を図り、より一層質の高い訓練の実施に向け支援していく。
11	立地企業等雇用奨励金		・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・企業の立地・起業及び土地・設備の拡大などに伴う雇用確保に係る費用の一部を助成	計画どおり		H24		本制度は、新規立地や設備投資時に新たな雇用が生まれることを想定して設立したものであったが、実態として、設備投資に伴う雇用の動きがみられなかったことから、26年度末で廃止とする。

12	就業支援対策事業	○★	・就業支援の充実	・就職・再就職を希望する、若年者・高齢者を含む求職者	・就職・再就職支援のためのセミナーや個別相談の実施	計画どおり	2,069	H15	雇用不安や若年者などにおいて厳しい雇用情勢が続いている中、求職者の円滑な就職への支援を図るため、市のキャリアコンサルタントによる就職・再就職支援に係るセミナーや就職相談などの事業を引き続き実施する。 また、27年度は、26年度に実施した若年者対象の雇用マッチング事業において、参加者20名のうち11名の就職実績があり、事業内容を更に充実させることにより引き続き実施するとともに、出産・育児等により離職した女性を対象とした女性再就職雇用マッチング事業を新たに実施する。
13	就職困難者雇用奨励金	★	・雇用確保・安定化の促進	・市内の中小企業事業主	・就職が困難な求職者を常用雇用した場合などの費用の一部を助成	計画どおり	2,700	H24	既卒未就労者、中高年齢者、障がい者、ひとり親は就労が困難な状況にあることから、これら就職困難者の就労促進及びトライアル雇用の促進を通じた雇用の創出につなげるため、制度利用に向けて効果的な周知を図りながら、引き続き実施する。
14	資格取得講座の実施	★	・キャリア形成支援の促進	・市内在住の求職者、非正規労働者、新卒予定者	・パソコンや簿記等の資格取得講座の実施	計画どおり	2,549	H21	より一層、就労促進や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため、雇用情勢や求人企業等のニーズを踏まえた講座メニューの選定を行いながら、実施する。27年度は、夜のコースのみであったMOS(エクセル)を昼・夜の2コースで実施する。
15	緊急地域雇用特別対策		・雇用確保・安定化の促進	・離職求職者の雇用又は人材育成を行う委託業者	・緊急雇用創出事業による業務委託の実施	計画どおり	48,315	H21	離職者等の人材育成による雇用拡大を図るため、県補助金を活用しながら、緊急雇用創出事業の「地域人づくり事業」を実施する。
16	瑞穂野勤労者会館管理運営事業		・労働環境の充実	・市内在住者、市内企業の勤労者	・勤労者の福利厚生に資する瑞穂野勤労者会館の運営を指定管理者に委託	計画どおり	4,826	H15	指定管理期間(23～27年度)の満了までに、施設の用途廃止及び今後の活用策について検討を進める。

4 今後の施策の取組方針

課題	今後の方向性	
	<p>◆景気の長期低迷から緩やかに回復していると見られる中、雇用情勢も改善の傾向にあるが、既卒未就労者や就職困難者(中高年齢者、障がい者、ひとり親など)に依然として厳しさが残っている。 また、雇用者全体のうち、非正規労働者の占める割合は37.4%と高い水準で横ばいの状態が続いており、特に若年層においては、正社員を希望しながらも、非正規で働いている「本意非正規」の割合が高い。 そのような中、将来的には少子高齢化の進行による労働力人口の減少が懸念されており、地域経済の活力を維持していくためには、今後の本市経済の発展を支える若年者や結婚や出産、介護等のため離職している女性など、さまざまな立場の求職者の雇用の維持・確保と円滑な就労のための取組が必要である。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆雇用確保と就業支援に係る事業の充実を図りながら各事業を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆雇用確保のための普及・推進事業 労働法の遵守及び雇用確保を図るため、より効果的な市内中小企業への周知方法を検討しながら、各種制度等の周知啓発や雇用に向けた働きかけなどを引き続き実施していく。 ◆求人企業合同面接会 雇用確保及び就業支援を図るため、県やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら引き続き実施していく。 ◆就業支援対策事業 求職者の円滑な就職への支援を図るため、市のキャリアコンサルタントによる就職・再就職支援に係るセミナーや就職相談などの事業を引き続き実施する。 また、27年度は、26年度に実施した若年者対象の雇用マッチング事業において、参加者20名のうち11名の就職実績があり、事業内容を更に充実させることにより引き続き実施するとともに、出産・育児等により離職した女性を対象とした女性再就職雇用マッチング事業を新たに実施する。 ◆就職困難者雇用奨励金 既卒未就労者、中高年齢者、障がい者、ひとり親などは就労が困難な状況にあることから、これら就職困難者の就労促進及びトライアル雇用の促進を通じた雇用の創出につなげるため、引き続き実施していく。 ◆資格取得講座の実施 より一層、雇用確保や非正規労働者から正規労働者へのステップアップを図るため、雇用情勢や求人企業等のニーズを踏まえた講座メニューの選定を行いながら、実施していく。27年度は、夜のコースのみであったMOS(エクセル)を昼・夜の2コースで実施する。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆瑞穂野勤労者会館管理運営事業については、現行の指定期間(23～27年度)の満了までに、施設の用途廃止及び今後の活用策について検討を進める。</p>